

第2回令和7年度エコツーリズム推進基本方針に関する検討会 議事概要

1. 日時・場所

日時：令和7年9月8日（月）9:00～11:30

場所：航空会館 501 号室及びオンライン

2. 出席者

〈委員〉

江崎委員、海津委員、楠部委員、新谷委員、寺崎委員（座長）、山崎委員、山下委員

〈ヒアリング団体〉

てしかがえこまち推進協議会 藤原エコツーリズム推進部会長

〈関係省庁〉

国土交通省観光庁観光地域振興部観光資源課 矢吹課長

農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課 東農泊推進室長（廣川課長代理）

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 河村課長補佐

（中園課長代理）

環境省自然環境局国立公園課 長田課長

環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 立田室長

〈オブザーバー〉

一般社団法人日本エコツーリズム協会 佐藤事務局次長、高野事務局員

3. 議題

（1）エコツーリズム関係者ヒアリング

てしかがえこまち推進協議会

（2）エコツーリズム推進基本方針見直しのポイントについて

（3）その他

4. 概要

議題（1）についてヒアリング団体からの説明とそれに対する質疑応答及び（2）について意見交換を行った。概要については以下のとおり。

（1）エコツーリズム関係者ヒアリング（てしかがえこまち推進協議会）

○モニタリングの取組について、既存のモニタリングをエコツーリズムの活動に入れたのか、協議会や全体構想ができてからモニタリングを作ったのか。またガイドの認定について、年間の稼働日数を決めるなどされているか。

⇒（てしかがえこまち推進協議会）

釧路川や特定自然観光資源のトレッキングコースのモニタリングは、認定地域になってから取り組み始めた。摩周岳登山道は洗掘が酷くなってきたため、その状態を見て導入しなければとなった。自然観光資源はたくさんあるが、その中で目立つ場所やよく利用されている場所を対象としている。

ガイドの認定について、稼働日数に関する条件は設定していない。

○売り上げの一部を寄付のような形で地域に戻すという話があったが、そのパーセンテージや方法、寄付の使われ方、その仕組みを地域が理解しているのかなど、寄付の部分を詳しく教えて欲しい。

⇒（てしかがえこまち推進協議会）

パーセンテージについて今は情報が手元にない。ツアーは観光協会が主催で、売り上げの一部を役場に入れている。そのお金を活用しトレイル整備に充てている。トレイルの整備は、NPO 団体てしかがトレイルクラブが行っている。

○どのようなことがあれば協議会にメリットを感じられるのか教えてほしい。またインバウンドに関して、具体的にどう考えているか教えて欲しい。

⇒（てしかがえこまち推進協議会）

全体構想の認定を受けた当時はガイドがお客様を車で送迎できるようになることが最大のメリットだった。

インバウンドに関して、狭い川で複数のカヌーがいると本当の良さが感じられなくなってしまう。ガイドで話し合い、ポイントによっては3分以上滞留しないというルールを作ったが、あくまで自主ルールのため、この先も守られるか岐路に立っている。

○（環境省）メリットについては、特にどのような人がメリットを感じるつもりで感じられなかったのか。

⇒（てしかがえこまち推進協議会）

特定自然観光資源として硫黄山の利用ができることはメリットだが、全体構想認定地域である町全体をうまく活用し、それによりメリットを感じられたら良いと思う。実際には、そこに熱量を持ってできる人がいないのが現状である。法的な規制をかけられるものがあれば、メリットが出てくると思う。

（２）エコツーリズム推進基本方針見直しのポイントについて

■第1章2 我が国におけるエコツーリズムの基本的考え方

<経済効果、自立運営の強化について>

○エコツーリズムを進める中で、エコツーリストを育てることが社会的に大事な事なの

ではないか。それができるのはエコツーリズム推進法に沿って取組を進めている地域である。

マーケティングについても、教育関係などの人々も対象者に含まれるのではないか。

- 全体構想をまとめた地域がどれだけ観光で潤っているのかデータで見る必要がある。温暖化の現状や、生態系の変化、自然再興の動きなどを強めに記載しても良いと思う。
- 地域の人が感じている課題をエコツーリズムという哲学をふまえ、どのように課題解決につながるかを分かりやすい文章で示す必要がある。
- 国内外のお客様が地域に入ってきている現状を踏まえると、インバウンドも含めた訪問者等の外側からの視点も入れるべきではないか。マーケットイン、プロダクトアウト等の用語を用いてしまうと、その方向に大きく振られてしまう恐れがあるため、バランスと意味合いを重視し柔軟な表現とする方が良い。

リモートワークや二拠点滞在など、地域を訪れる人は多様化してきている。住民や、観光旅行者という狭い定義ではなく、滞在する人を含めて考えるとよい。

また、日本に居住する海外の方も増えている。「多文化共生」という視点も広義のエコツーリズムにはうまくはまってくるのではないか。
- 地域の抱える課題が年々多様化、複雑化している中で、エコツーリズムを推進することが周辺の課題の解決に繋がるというイメージが伝わらないと、人手が少ない中でエコツーリズムを選択する地域が増えるのは難しいのではないか。
- 各省庁の政策としてアドベンチャーツーリズムやガストロノミーツーリズムなどいろいろなツーリズムに関する動きがある中で、エコツーリズムの中に経済効果やマーケティング視点をどこまで入れるかを冷静に議論するべきである。経済効果に関しては、他の取組と連動することも考えられる。

ツーリストの教育、エコツーリストを育てることも大切な視点である。

エコツーリズムは地域の受け入れのあり方を考える、地域づくり的視点で考える政策なのだろう。どうプロダクトにするか、マーケットにどう届けるかはエコツーリズムというよりは別の政策ではないか。

■第1章3（1）エコツーリズムの推進によって長期的に目指す姿

<インバウンド旅行者及び海外発信対応強化について>

- 世界からのお客様を対象にした観光を行うメリットは、地域にしっかりお金が落ちることと、その収益で保全活動が可能になること等である。比較的裕福な方が来訪するこ

とで、寄付など経済的支援を得ることができ、エコツーリズムの広がりに繋がる。自然や文化の保全に支援したいという世界のお客様がツアーに参加している。

- インバウンドと一括りにせず、それぞれの地域や国で自然への考え方やマナー等が全く異なることに注意が必要である。欧米の旅行会社から寄付が入ることがある。日本の自然保護の取組をどう世界に認知してもらうのか、エコツーリズムの中でやっていかなければならないと思う。

- 本基本方針でのインバウンドに関して、どう経済効果を生むかという事より、自然や文化をどう守るかを重視すべきではないか。また、観光事業者としてどう向き合うかについても触れるべきで、事業者は資源を守りながら活用することが大切であるとメッセージを出すことが重要である。

- 環境教育を目的として日本に来る外国人に対し、エコツーリズムの考えの中で何を提供できるのか、深める価値があると思う。

- 記載されている対象者が、保護と利用の好循環について、どのように連携、実現しているか全体図を提示しその上で対象者別に説明できると良い。

また、対象者をインバウンドとして切り分けて捉えるかどうか、グローバルな観光の世界と私達がどう繋がるかの視点で見る必要がある。

資源を守っていくためのコストであるという位置づけで、エコツアーの料金や寄付を捉えられるようになるとうい。

- 旅行会社が GSTC 認証で評価されるとプロモーションしやすくなるが、認証を受ける際、エコツアーとの連携や地域に貢献するプロジェクトを持つべきとされている。海外の旅行会社はそのような認証制度を意識していることから、インバウンドはエコツーリズムで重要であるということになる。

- 「エ 海外へは」の部分の重要性が増している。観光立国推進基本法の冒頭には「観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴するものであって、その持続的な発展は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとする我らの理想とするところである。」とあり、観光本来の意味を含めて書かれている。そういう事も参照しながら、「エ 海外へは」において、インバウンドや国際社会における日本の地域のあり方にもう少し触れられるとうい。

■第1章3（2）重点的に取り組むべき当面の課題

○「エ 科学的評価方法に関する調査研究」に入っているモニタリングは、地域の中で実行できるようになるとよい。また、モニタリングの取組がエコツアーのプログラム作りにフィードバックできるような支援が必要である。

統計数字や社会的側面からエコツーリズムによるメリットを把握することについて、基本的スキームを提示するとよい。

○自然保護の取組に対し地域がバックアップする仕組みも必要である。また、企業がどういう形で地域をバックアップするか、企業の役割を基本方針に入れられるとよいのではないか。

○地域の人たちは「観光」という言葉からオーバーツーリズムへの不信感や恐怖を感じている。そのアンチテーゼがエコツーリズムだということをうまく書けるとよい。

ガイド育成以前に、地域でビジネスプランニングができるファシリテーター、コーディネーターを育てる必要があり、それを支援する仕組みがあればよいと考える。そこで止まってしまうと日本全国に広がらない。

○エコツーリズムに取り組む地域はこれまでの「住んでよし」「訪れてよし」に加え、子どもたちや次世代などの人材育成も含めた「学んでよし」、また仕事の場所としても「仕事してよし」、さらにその先の発展を考えると「投資してよし」となり、人的、物的投資が見込まれる。このような大きな捉え方で考えながら、それぞれの分類に今の時代に合った政府方針を入れていくと整理しやすく、評価指標としても分かりやすいのではないか。

モニタリングについては各地域でのかたよりを防ぐために、たとえば環境省で全国統一した形のモニタリング指標等を示したり、国際的にも使われているような水準のものを導入するための支援や助言をしていくことが必要である。

「ニューツーリズムの創出、流通施策との連携」については、何々ツーリズムのようなものが次々と出てきてしまい、それらが全てエコツーリズムに当てはまるか分からないことから、「エコツーリズムという環境の中で出てくる、その時々为社会情勢や国際的な潮流に合わせたプロダクトを準備していく」という考え方の方がよいのではないか。

○地域にナチュラリストがいなくなっており、何をどうモニタリングすればいいか分からない。一定の手法や人材バンクのようなものがないと難しく、サポートができるとメリットを感じやすくなるのではないか。

○エコツーリズム推進についての自治体での理解が不足している。自治体へのインプッ

トが必要である。

全体構想は基礎自治体単位となるが、観光も広域連携になってきている中で、そこをどうカバーするのか。行政職員がマンパワー不足で余裕が無く、担当が異動すると定着していかないという行政的な問題意識がある。

協議会の財源支援については、観光庁で作成した「DMOにおける自主財源開発手法ガイドブック」があるので参考にしてみよう。

○（観光庁）インバウンドも好調で需要が高い中、人材育成をしないと供給サイドが弱くなってしまう。必要な人材をどう育成するか、課題感を持っている。

○（農林水産省）農山漁村では人手不足や人口減少が課題となっている。都市と農山漁村の交流により関係人口を増やしていくことが重要である。

■第2章 エコツーリズム推進協議会に関する基本的事項

<協議会運営リソースの不足、協議会事務局の体制について>

○エコツーリズム推進協議会そのものを民間の意志ある人達で動かせる少しライトな仕組みにするなど、担い手をどこが担うかの議論が必要である。

○基礎自治体単位の協議会ではマンパワーや財源不足のため、地域連携 DMO、地域連携エコツーリズム協議会に対してバックアップするなど検討が必要である。

○地域協議会に関わらなくてもエコツーリズムが出来ている地域も一定数ある。この法律の骨組みや、理念、協議会を軸にする意味が、地域の中に浸透することが大事である。

○協議会を作る際、事業者が自立した上で連携するパートナーシップという意識を持つことが大事。事業者は自分たちで事業を行う力を持っていることが前提かと思う。

○エコツーリズム協議会のだれが受益者なのか分かりにくく、それが協議会を運営していく中で引っかかる原因ではないか。

○エコツーリズム推進法と基本方針に沿ってエコツーリズムを実施する意思をもつ地域は協議会を作って全体構想の認定をとればよい。また、協議会を作らず地域のエコツアーを発展させるのでもよく、エコツーリズムは必ずしもエコツーリズム推進法に則って行わねばならないものでもない考える。

■第3章 エコツーリズム推進全体構想の作成に関する基本的事項

<モニタリングについて>

○モニタリングの目的は自然環境を正しく守りながら利用を続け、経済効果を高めることだが、それだけではなくモニタリングも参加型にすることで教育効果も得られる。

専門家による調査という難しい印象のモニタリングを実施しやすくするためには、多くを求めるものではないというスタンスで進めるのがよい。また、貢献型ツアーで多くの人を巻き込むことがポイントになる。事例を示すとよい。

○事業者がアクティビティをしながらモニタリング結果を報告する手法がある。国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドラインにもいくつかのケースを示しているので参考にしていきたい。

○モニタリングは研究者が上に立つことが重要。研究者とガイドがパートナーシップを結んでモニタリング調査ができれば素晴らしい。またそれを観光のプロモーション、マーケティング材料に使うとよい。

○その地域に暮らしながら地域の変遷を把握するローカルサイエンティストが今後大切になる。第1章3（2）「重点的に取り組むべき当面の課題」においてモニタリングは「研究」として書かれているが、事例があるのであればこの中に位置づけることもよい。

■第4章 エコツーリズム推進全体構想の認定に関する基本的事項

<全体構想認定のメリットについて>

○立場によって感じるメリットは違うと思うが、それぞれが求めるところが最終的に一つになるようなニュアンスが欲しい。

○エコツーリズム推進法の目的には観光だけでなく環境教育や自然環境保全が入っており、そこをメリットと感じられるようにするのが肝だと考える。

定性的なので難しいとは思いますが、エコツーリズムを進める前後で地域がどう変わったのか地域で共有する機会がないのではないかと課題をはっきりさせて認定をとったところはメリットを確認できているのではないかと。

○メリットを感じられないというよりも、費用対効果のバランスが悪いのではないかと。費用と効果の部分が整理され、手間の部分の簡略化ができるとよいのではないかと。

○特定自然観光資源を設定し守るべき観光資源を明確にしていくことや、地域の多様なステークホルダーが同じテーブルにつくことが本来のメリットだと考える。

■全体を通して

○20 年経った今、エコツーリズム推進法あるいはエコツーリズムがどういう位置づけにあるのかを棚卸するべきである。グローバル化や、エコツーリズムの価値がなかなか伝わっていない現状を踏まえ、両面を解決するようなことができればよい。

地方自治体への支援が必要である。エコツーリズム推進法の意義や、どう進めるべきかを伝える機会を作ることが必要である。

○今の時代に即して、ネイチャーポジティブやウェルビーイング、地域循環共生圏など、これからの未来を作る大事なキーワードを活用してはどうか。それらへのアプローチとしてエコツーリズムが効きそうだと地域の行政マンが認識すれば、動いてくれるのではないか。現代に即したエコツーリズムの価値を地域に知ってもらうことが必要である。

○ネイチャーポジティブについての企業の役割を記載することができないか。日本企業の環境に対する考え方が十分ではなく経済団体などへのアプローチが必要ではないか。エコツーリズム推進法の中での都道府県の役割を明確にしたほうがよいのではないか。

○20 年前と比較し、できたこと、できていないことの棚卸しが必要である。当時はインバウンドの視点はなく、国際協力のような内容であった。インバウンドのお客は、保全だけでなく日本人の自然観、里地里山、里海など、どう日本人が持続的に守っているのか、宗教観などを聞きたいと思っている。

○エコツーリズムが持続的に広まるためには、若者達に多くの機会を意図的に与えることも大切である。

○これまでの見直しと、これからの視点の両方において「多様性」という言葉があまり入っていない。自然など資源に対する多様性は記載されているが、お客さんや受け入れ側の多様性、受け入れ体制を推進していく中で、いかに多様な主体を巻き込むかが重要。障害者や D & I など、様々な方が一緒に参加したり関係する視点がエコツーリズムにおいて大切である。

○エコツーリズムの大きな役割は「繋ぐ」という事だと思う。繋がりに未来ができる、それこそがエコツーリズムの大きな役割であると思う。

○（環境省）エコツーリズムの効果の把握の仕方を示すことは大切である。全体構想の認

定を受けた地域ではないところでの取組も含めて、エコツーリストを増やすため、関係省庁、あるいは企業と連携した進め方を検討したい。海外へは関係省庁を含めて自然保全の取組そのものや、ライフスタイルについての発信を検討したい。